

地震防災対策の推進について

四国部会提出
説明担当 坂出市

3月11日に東北地方太平洋沖で発生した未曾有の巨大地震と地震による大津波は、宮城県・岩手県・福島県などの東北地方や、茨城県・千葉県などの関東地方の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらした。

近い将来、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震についても三つのプレート型地震の連動や、さらには、最近の研究により、日向灘地震を加えた4地震が同時発生する可能性が指摘されており、その場合、現在の想定を大きく上回る巨大地震となって、西日本の広範囲を大きな揺れや大津波が襲い、甚大な被害をもたらすことが懸念される。

よって、国においては、今回の東日本大震災を踏まえ、次の事項について格別の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 東海・東南海・南海地震について、中央防災会議の被害想定を早期に見直すこと。
- 2 災害防止対策に重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じること。
- 3 水道老朽管更新事業（耐震化）について、補助採択基準の緩和と補助率の引き上げを行うこと。
- 4 木造住宅耐震改修事業について、国庫補助制度の創設・拡充などの財政的支援を強化すること。